

令和5年度熊本市後期高齢者医療会計補正予算

令和5年度熊本市の後期高齢者医療会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,397千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,484,854千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
30 繰入金		2,484,804	1,397	2,486,201
	10 一般会計繰入金	2,484,804	1,397	2,486,201
歳入合計		11,483,457	1,397	11,484,854

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		162,827	1,132	163,959
	10 総務管理費	148,893	1,132	150,025
30 保健事業費		177,652	265	177,917
	10 健康保持増進事業費	177,652	265	177,917
歳出合計		11,483,457	1,397	11,484,854